

国鉄新聞

港区新橋5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎03-5403-1640
発行人 松川 聡
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

9・1 関東大震災から百年、政府は「朝鮮人虐殺は記録なし」との見解崩さず
9・4 辺野古軟弱地盤改良工事をめぐる、設計変更

を承認しなかった沖縄県の敗訴が最高裁で確定
9・7 元自民党の秋本衆院議員が洋上風力発電会社からの受託収賄容疑で逮捕
9・10 インドで開かれたG20サミットはロシアを名指しせず、核兵器による威嚇に反対する首脳宣言採択

9・13 第二次岸田再改造内閣が発足▽北朝鮮の金正恩総書記がロシア極東でプーチン大統領と会談
9・26 国連総会では中ロが米欧と激しく対立して閉会
▽バイデン米大統領が全米自動車労組のスト現場を訪問、組合員に支持を表明

9・27 水俣病未認定患者訴訟で大敗裁が128人全員を救済を命じた▽長崎県対馬市長が核のゴミ最終処分場文献調査に反対表明
10・3 米下院議長解任決議採択、米国史上初めて
10・5 連合の定期大会で岸田首相が政府代表の挨拶

ここに自信と確信をもち国労運動を守り抜くためお互いに奮闘しなければならぬ。そのためにも、あらゆる取り組みを全て組織拡大に結び付け組織拡大を年間闘争として引き続き取り組んでいく。
○協議会活動の強化について
当面、10月13日に2023年度年末手当では「3・0カ

月」の要求を提出していく。本部闘争指示をはじめ、本部・本社の交渉を押し上げる地方・職場からの取り組みなど、「貨物協議会活動の強化」をお互いに確認し、取り組みを強化していく。
全国貨物協議会はその先頭で任に当たることを決意しながら集約とする。

9月22日、宮里邦雄弁護士のお誘いで集いが行われた。宮里弁護士の講演を初め聞いたのは、国労70周年の頃で、内容は「国労の歴史」についてだったと記憶している。法律論だけでなく運動論も多く語られ、弾圧に屈せず団結して闘うことがいかに大切なことかを学んだ。また、別の場面では「JR採用の組合員は権利についての学習を強めてほしい」と強調されていた。宮里弁護士と直接話す機会はないが、語録集「かく語りき」を読み切った。JALの不当労働行為事件で、「争議権は労働組合にとって、最も根幹的な権利である。団結権・団交権・争議権を労働三権というが、争議権は一体不可分であり、争議権なくして団結権・団交権もない。争議行為は「家の法刀」と言われることはあるが、時に抜かなければ法刀は錆びつく」と言葉を残しておられる。2023年は全労協や全労連だけでなく、連合・旧同盟系もこの西部労組もストライキに立ち上がり、国民から一定の支持があった。今はまだ大きな変化をつくる力はないが、水滴でも絶えず落ちていけば岩を打ち砕くように、一つひとつの闘いに無駄なものも決してなく、あきらめずに闘うことが多くの労働者を結集させ、職場・社会を変える力になることは間違いない。▼国労結成以来、最も困難な時期ではあるが、困難を打開するためのヒントが宮里弁護士の言葉に多く残されている。ぜひ、多くの組合員に「かく語りき」を読んでもらいたい。(辻)

全国貨物協議会第38回定期委員会開催

全ての闘いを組織強化・拡大に結び付けよう！

全国貨物協議会は10月3日、東京都新橋の交通ビル地下会議室において、第38回定期委員会を開催し、委員の活発な討論により当面する活動方針を確立した。

新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行に伴い通常の開催となった今定期委員会には、エリア代表をはじめ委員・来賓・傍聴者の出席の下、一年間の闘いの総括と職

場における労働条件改善をはじめ、「24春闘における大幅賃上げ獲得」「安全・安心して働き続けられる職場環境の確立」「安全・安定輸送の確立」「鉄道貨物政策の実現」「平和

と民主主義を守る闘い」など、全ての闘いを組織強化・拡大に集約していくことを確認しながら、全国の闘いを教訓とし、向こう一年間の闘う方針を確立した。

役員改選については、選挙の結果、無投票当選が確認された。
【2023年度新役員体制】
議長 一(黒磯機関区) 副議長 眞田 敏幸(新鶴見機関区) 鈴木 郁夫(大宮車両所) 工藤 隆志(吹田機関区) 事務局長 橋本 翼(大宮車両所) 事務次長 森岡 英夫 (梶ヶ谷ターミナル)

定期委員会開催にあたり、全国貨物協議会・因泥議長より挨拶を受け、続く来賓挨拶では、国労本部を代表して木村副委員長より挨拶を受けた。また、国労本部からは辻業務部長も出席された。

2022年度経過報告及び2023年度運動方針(案)が提案され、議事に基づき、各委員から「組織強化・拡大をはじめとした「車両所の改修問題」「要員問題」「人事制度」「運転士養成」「教育問題」「シニア社員の労働条件」「24春闘勝利」「地方ローカル線問題」「貨物協議会運動の強化」について活発な討論により活動方針は補強され、因泥議長の集約を受け、全体の拍手で採択された。

国労本部による11月14日の国土交通省要請行動を含め、全国鉄道網の維持活性化に向けた国の責任が問われており、地方交通線の維持、北海道貨物輸送ルート確保、恒久的支援にむけた「政策提言」とともに、貨物問題を年間闘争と位置づけ、省庁要請、議員、政党要請など取り組みを強化していく。
○労働条件改善について
新しい人事制度の導入以降、労働条件部分の協約締結状況を踏まえた労働条件改善要求では重点要求をはじめ「勤務、制度、手当」等について春闘期に新賃金要求と並行して提出し、交渉を行った。賃金に次ぐ重要な要求であり、それぞれ切実な問題であることから、改めて要求を精査しながら春闘と結合した取り組みを強化していく。
○新しい人事制度について
新しい人事制度の実施から約4年が経過し、導入後危惧された評価者の資質や指定など、繰り返しされる評価者研修により、公平な価値観の共有や受け持ち人数の徹底について一定の前進が図られたが、またまた課題は多岐にわたっている。評価の結果や試験結果について各支社、職場での検証を行う中から、改めて、「公正・公平な制度の確立」に向けた取り組みを強化していく。
○2024春闘について

要求の根拠は社員と家族の生活改善が根本にあり、「物価高騰に見合った生活給の確保、社員は企業の発展に不可欠な財産」であることを再度強く訴え、本部・本社の交渉を押し上げる地方・職場からの取り組みを強化していく。
24春闘の具体的な要求額等は、来年の拡大中央委員会決定されることになるが、この間の実質賃金の低下、企業の内部留保が過去最高を更新する中で、経済再生に向けた企業の社会的責任を求め取り組みを強化していく。
○組織強化・拡大について
昨年度大会以降、貨物会社では3名の組織拡大を実現し、加入した仲間「国労は仲間を大事にしてくれる組織だと実感した」「もつと早く加入しておけばよかった」と述べている。春闘署名の協力では多くの他労組の仲間が国労運動へ賛同していることから、



国労全国貨物協議会第38回定期委員会

注視しなければならない。

国労が所蔵する絵画である『構内デモ』(1955年新海覚雄氏作)が公開中

美術館の「画家・新海覚雄の軌跡」で貸し出されて以来となりませんが、東京以外では国内初公開となります。国労財産となっている絵画ですので、労働者文化活動の一環として、神戸市在住の組合員・OBはもとより、関西地区を中心とした多くの皆さんが折を見て鑑賞する機会をもつていただければ幸いです。

9月22日、宮里邦雄弁護士の御誘いで集いが行われた。宮里弁護士の講演を初め聞いたのは、国労70周年の頃で、内容は「国労の歴史」についてだったと記憶している。法律論だけでなく運動論も多く語られ、弾圧に屈せず団結して闘うことがいかに大切なことかを学んだ。また、別の場面では「JR採用の組合員は権利についての学習を強めてほしい」と強調されていた。宮里弁護士と直接話す機会はないが、語録集「かく語りき」を読み切った。JALの不当労働行為事件で、「争議権は労働組合にとって、最も根幹的な権利である。団結権・団交権・争議権を労働三権というが、争議権は一体不可分であり、争議権なくして団結権・団交権もない。争議行為は「家の法刀」と言われることはあるが、時に抜かなければ法刀は錆びつく」と言葉を残しておられる。2023年は全労協や全労連だけでなく、連合・旧同盟系もこの西部労組もストライキに立ち上がり、国民から一定の支持があった。今はまだ大きな変化をつくる力はないが、水滴でも絶えず落ちていけば岩を打ち砕くように、一つひとつの闘いに無駄なものも決してなく、あきらめずに闘うことが多くの労働者を結集させ、職場・社会を変える力になることは間違いない。▼国労結成以来、最も困難な時期ではあるが、困難を打開するためのヒントが宮里弁護士の言葉に多く残されている。ぜひ、多くの組合員に「かく語りき」を読んでもらいたい。(辻)

『構内デモ』(1955年新海覚雄氏作)

ここに自信と確信をもち国労運動を守り抜くためお互いに奮闘しなければならぬ。そのためにも、あらゆる取り組みを全て組織拡大に結び付け組織拡大を年間闘争として引き続き取り組んでいく。
○協議会活動の強化について
当面、10月13日に2023年度年末手当では「3・0カ

被爆より78年を迎える8月9日、台風6号が接近する進路予報でJR及び市内を走る公共交通機関も始発より運転取り止めとなる計画運休が前日に発表され、長崎式典も止む無く当日の開催を見送ることとなった。その後、現地実行委員で議論の末、8月20日に規模を縮小して簡素に執り行うことを決定した。
式典には九州本部千々岩委員長ほか被爆者遺族、鉄道退会者、対協運動の継続を強く訴えた。私たちはこれからも「核兵器廃絶と世界恒久平和」を強く訴え、今日まで苦しんでこられた被爆者の体験や平和への思いを今後後世へと継承することを再度、慰霊碑に誓った。
長崎地区本部 上之濱

ここに自信と確信をもち国労運動を守り抜くためお互いに奮闘しなければならぬ。そのためにも、あらゆる取り組みを全て組織拡大に結び付け組織拡大を年間闘争として引き続き取り組んでいく。
○協議会活動の強化について
当面、10月13日に2023年度年末手当では「3・0カ

